

ごあいさつ

茅ヶ崎市は、南部の海浜と北部に広がる丘陵のみどり、そして四季を通じて温暖な気候に恵まれた暮らしやすいまちです。

この豊かな自然とまちのにぎわいが調和する環境は、市民・事業者の皆さま、市がともに守り、育てきた財産となっています。

一方で、気候変動や資源循環、生物多様性の保全など、私たちを取り巻く環境課題は複雑化しており、本市の美しい海や河川、里山などの自然環境だけでなく、私たちの安全で安心な生活にも影響を及ぼしています。

こうした変化に適切に対応しながら、総合的かつ計画的に施策を推進するため、「茅ヶ崎市環境基本計画」の中間見直しを行いました。

自然資本を守り活かす「ネイチャーポジティブ」や、資源を循環させる「サーキュラーエコノミー」への移行、2030年度の温室効果ガス削減目標を見直し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、より踏み込んだ対策を進めていきます。

また、その結果として、「健康で質の高い暮らし（ウェルビーイング）」の実現を目指していくことを新たに盛り込みました。

次の世代に、茅ヶ崎らしい海とみどり、そして安心して暮らせる環境を手渡せるかどうか、その鍵を握るのは、今を生きる私たち一人ひとりの行動です。

こまめな節電など省エネルギーにつながる行動をする、適切な分別やりサイクル、食品ロスの削減によりごみを減量する、地域の自然を学び・守る、企業活動を脱炭素型へ転換する、このような行動の積み重ねが、まち全体の変化を生み出します。

そこで、中間見直しでは、市の施策に加え、市民・事業者の皆さまの環境行動の参考となるよう具体的な取り組み例を掲載しました。

市民・事業者の皆さま、市の対話と協働をさらに深め、誰もが参加しやすい仕組みづくりを進めてまいります。ともに環境行動に取り組み、皆で明るい未来の環境を築いていきましょう。

結びに、中間見直しにあたり、ご協力いただき、数多くの貴重なご意見をいただきました市民・事業者の皆さま、ご尽力を賜りました「茅ヶ崎市環境審議会」の委員の皆さまに心からお礼申し上げます。



令和 8(2026)年3月 茅ヶ崎市長 佐藤 光

目 次

第1章 環境基本計画の中間見直しについて -----	1
1-1 茅ヶ崎市が目指すべき環境の将来像	2
1-2 茅ヶ崎市環境基本計画とは	4
1-3 将来像を達成するための目標・取り組み・指標等の考え方	5
1-4 計画体系	6
1-5 環境を取り巻く社会情勢の変化	8
1-6 中間見直しのポイント	10
第2章 将来像の達成に向けた目標・取り組み -----	11
政策目標 1 自然と人が共生するまち	12
政策目標 2 良好な生活環境が保全されているまち	20
政策目標 3 資源を大切に作る循環型のまち	26
政策目標 4 気候変動に対応できるまち	32
政策目標 5 環境に配慮した行動を実践するまち	49
第3章 計画の確実な推進のために -----	57
3-1 計画の推進体制	58
3-2 計画の進行管理	59
資料編 -----	資-1

資料編用語集に記載されている用語は、本文中初出時に*印を記載しています。